

「無人航空機による災害応急対策活動（撮影・画像解析等）に関する協定」について

標記について、協定締結を希望される方は下記により申請書類を提出して下さい。
なお、本件は協定締結の公募であり入札は行いません。

令和3年 2月15日

国土交通省 関東地方整備局
荒川下流河川事務所長
早 川 潤

記

1. 協定の目的

本協定は、荒川下流河川事務所管内において発生した、地震・大雨・台風等の異常な自然現象及び予期できない災害等の場合に、甲が行う緊急的な災害の状況把握及び応急対策活動（以下、「活動」という。）に関して、被災状況の迅速な把握と被災施設の早期復旧を行うことを目的としている。

2. 協定内容

- (1) 協定書 別冊のとおり
- (2) 協定区間 荒川下流河川事務所直轄管理区間（別紙－1参照）
- (3) 協定内容 本協定で想定している作業は以下のとおりとする。
 - ①被災状況調査
 - ②画像解析
- (4) 協定区分 無人航空機
- (5) 協定期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで。

3. 申請者の条件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 次に掲げるいずれかの資格を有している者であること。
 - ① 関東地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格のうち定期受付において「測量」又は「土木関係建設コンサルタント業務」に申請を行い受理されている者で、令和3年4月1日に認定がなされている者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争（指名競争）入札参加資格の再認定を受けていること。）
 - ② 令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、

C又はD等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

- (3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。
- (5) 航空法（昭和27年法律第231号）第132条ただし書の規定による許可及び同法第132条の2ただし書の規定による承認を受けており、継続して承認を受けられる者。
- (6) 申請書及び資料の提出期限の日から協定締結の時までの期間に、局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 令和3年4月1日以降の荒川下流河川事務所と「無人航空機による災害応急対策活動（撮影・画像解析等）に関する協定」を締結していないこと。

4. 協定締結者の決定方法

- (1) 協定締結は、上記3.に掲げる応募資格を満たしている者及び下記事項を申請書で確認できる者とする。

記載事項	内容に関する留意事項	選定出来ない要件
無人航空機の性能 (別記様式-2)	・複数機体を保有・確保している場合は、最も性能が良い機体を評価する。 ・また、機体の評価はカタログ値での評価とする。 【評価する項目】 許容風速、飛行時間、飛行範囲 撮影成果、画像解析	・静止画・動画撮影不可の場合は、選定しない。
		・3D化、縦横断図作成不可の場合は、選定しない。
移動時間 (別記様式-3)	緊急時において、実務を担当する会社（作業基地等）から荒川下流河川事務所までの移動時間	24時間以上かかる場合は、選定しない
メンテナンス体制 (別記様式-4)	メンテナンス体制が整備されている	整備されていない場合は、選定しない。

- (2) 本協定を締結する業者数は10社程度を予定している。
ただし、応募者数が多数の場合は、下記表-1により選定する。

表-1 協定締結者を選定するための評価基準 (1/2)

評価項目	評価の着眼点		項目別配点
	判断基準		
応募者の経験及び能力 (資格・実績等)	実績等	(別記様式-2) 過去に、災害現場等において無人航空機を活用し、被災状況調査等(撮影及び画像解析等)を行った実績数 ① 5回以上 ② 2~4回 ③ 1回以下	① 2 ② 1 ③ 加点しない
		航空局承認申請(DID)の許可を取得している ① DID地区、目視外飛行、夜間飛行の許可を取得 ② DID地区、目視外飛行の許可を取得 ③ 取得していない	① 5 ② 3 ③ 選定しない
		(別記様式-3) 班編成数(1班当たり3人以上) ① 2班以上 ② 1班以下	① 2 ② 1
		(別記様式-4) メンテナンス体制 ① 体制が整備されている ② 体制が整備されていない	① 加点しない ② 選定しない
		(別記様式-3) 緊急時において、実務を担当する会社(作業基地等)から荒川下流河川事務所までの移動時間を下記の順位で評価する ① 6時間以内 ② 6時間~12時間以内 ③ 12時間~24時間以内 ④ 24時間以上	① 3 ② 2 ③ 1 ④ 選定しない

表-1 協定締結者を選定するための評価基準（2/2）

評価項目	評価の着眼点			項目別配点	
	判断基準				
応募者の経験及び能力（資格・実績等）	実績等	（別記様式-2） 無人航空機の性能 ※複数機体を保有・確保している場合は、最も性能が良い機体を評価する。 ※機体の評価はカタログ値での評価とする。	許容風速	① 10m/s以上 ② 5～10m/s未満 ③ 5m/s未満	① 2 ② 1 ③ 加点しない
			飛行時間	① 20分以上 ② 10～20分未満 ③ 10分未満	① 2 ② 1 ③ 加点しない
			飛行範囲	① 1,000m以上 ② 200m～1,000m未満 ③ 200m未満	① 2 ② 1 ③ 加点しない
			撮影成果	① 静止画・動画撮影可 ② 静止画・動画撮影不可	① 加点しない ② 選定しない
			画像解析	① 3D化、縦横断図作成可 ② 3D化、縦横断図作成不可	① 加点しない ② 選定しない

5. 申請書類の作成等

(1) 申請書類の作成

1) 申請書の作成については、以下のとおりとする。

- ①協定参加資格確認申請書【別記様式-1】
- ②空撮用無人航空機の所有（確保）状況及び機器の性能が確認できる資料及び災害現場において無人航空機を活用し、被災状況調査（撮影等）を行った実績が確認できる資料（各実績毎）【別記様式-2】
- ③活動の実施体制【別記様式-3】
- ④所有している無人航空機のメンテナンス体制が整備されていることが確認できる資料【別記様式-4】
- ⑤令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格で応募する場合は、参加資格審査の

申請書が受理されていることを証する資料（受付票又は受付印の押されている当該申請書の写し）

⑥航空法（昭和27年法律第231号）第132条ただし書の規定による許可及び同法第132条の2ただし書の規定による承認申請書の写し

(2) 申請書類の提出

1) 担当部局及び問合せ先

〒115-0042

東京都北区志茂5丁目41-1

国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所 防災企画室

電話03-3902-3220

資料の作成に対する問合せ等の連絡は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時15分～18時00分までとする。

2) 申請書類等の交付

荒川下流河川事務所のホームページにて交付する。交付期間は令和3年3月8日（月）までとする。

ホームページアドレス：<http://www.ktr.mlit.go.jp/arage/>

上記交付方法による入手ができない場合は、記録媒体（CD-R等）を上記1)に郵送することにより電子データを交付するので、事前に上記1)にその旨を連絡し、記録媒体及び返信用の封筒（切手を貼付）、協定締結希望者の連絡先が分かるものを送付すること。受付期間は令和3年3月8日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時15分～18時00分までとする。

3) 申請書及び資料の提出方法、受付期間及び受付場所

申請書類は下記の受付期間内に受付場所に持参又は郵送等（書留郵便等記録が残るものに限る）するものとし、電送（ファクシミリ）、電子メールによるものは受けない。

① 受付期間

令和3年3月8日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時15分～18時00分までとする。

なお、郵送等の場合は、最終日の消印、託送業者が受付を行ったものまでを有効とする。

② 受付場所

5. (2) 1) 担当部局に同じ

③ 提出部数

1部

6. 選定結果の通知

申請書を審査の上、「無人航空機による災害応急対策活動（撮影・画像解析等）に関する協定」の選定結果を申請者に書面にて通知する。

通知は、令和3年3月18日（木）を予定している。

7. 締結できない者に対する理由の説明

災害協定を締結できない者は、荒川下流河川事務所長に対して締結できない理由について、以下に

従い書面（自由様式）により説明を求めることができる。なお、持参によるものとし、郵送又は電送によるものは受付けない。

(1) 提出期限

令和3年3月19日（金）から令和3年3月26日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時15分から18時00分までとする。

(2) 提出場所

5. (2) 1) 担当部局に同じ

(3) 回答期限及び方法

令和3年4月2日（金）までに書面により回答する。

8. 災害協定の締結

選定結果の通知において、災害協定を締結できる者として通知された者は、以下に従い「無人航空機による災害応急対策活動（撮影・画像解析等）に関する協定」を2部作成し提出すること。作成については、別紙-2「協定書の作成について」を参照すること。なお、持参、郵送又は託送（郵送又は託送は、書留郵便等記録が残るものに限る。）によるものとし、電送によるものは受付けない。

(1) 提出期限

令和3年3月18日（木）から令和3年3月31日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日9時15分から18時00分までとする。

(2) 提出場所

5. (2) 1) 担当部局に同じ

9. その他

(1) 申請資料の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とし、提出された申請資料は、協定申請審査以外の目的で無断使用しません。

(2) 提出された申請資料は、返却しません。

(3) 災害協定締結後は、連絡会議、防災訓練や災害対策機器等講習会に参加すること。

(4) 災害協定締結後に連絡先及び資機材等の調査に協力すること。

①調査内容

・緊急時、平常時の担当者連絡先

担当者の氏名、所属部署、役職、会社の直通電話、電子メールアドレス、携帯電話の番号及びメールアドレス

・派遣可能技術者の人数及び資格

・他機関との協定締結状況

② 調査時期

・協定期間中の毎年4月に調査依頼する。

③ 提出場所

・5. (2) 1) 担当部局に同じ。

荒川下流河川事務所直轄管理区間

縮尺 1:50,000



管理区間上流端
笹目橋

岩淵出張所管理区間

小名木川出張所管理区間

管理区間下流端
右岸 荒川-0.6km
左岸 荒川 0km

出張所管理境
西新井橋

岩淵出張所管理区間

小名木川出張所管理区間

荒川下流 管理区間

河川名	左右岸	対象区間	管理出張所
荒川	左岸	東京都江戸川区 ~ 東京都足立区本木1丁目地先	小名木川出張所
		東京都足立区本木1丁目地先 ~ 埼玉県戸田市大字笹目地先	岩淵出張所
	右岸	東京都江東区 ~ 東京都足立区千住桜木2丁目地先	小名木川出張所
		東京都足立区千住桜木2丁目地先 ~ 東京都板橋区新河岸3丁目地先	岩淵出張所
綾瀬川	左右岸	東京都葛飾区綾瀬地先 ~ 東京都葛飾区綾瀬地先	小名木川出張所
荒川	左岸	荒川分岐点 ~ 東京都北区岩淵地先	岩淵出張所

協定書の作成について

- 協定書は、A4袋とじとし、白黒で作成してください。
- 協定の締結日は空欄としてください。
(事務所長印を押印後、当方で記入します。)
- 協定締結者は、申請書に記載した役職者としてください。
(異動等があった場合は後任者としてください。)
- 地図を除き両面コピーとしてください。
- 最後のページに地図を添付してください。(A4縦 白黒)
- 割り印をしてください。(下図参照。 中間ページに割り印は不要です)

【表】

災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定書

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

袋とじ

印

割り印

【裏】

袋とじ

印

割り印

協 定 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

担当官

荒川下流河川事務所長 早川 潤 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

令和3年2月15日付けで募集のありました「無人航空機による災害応急対策活動（撮影・画像解析等）に関する協定」に係る応募資格について確認されたく、下記の資料を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 公示5.(1)1)②に定める空撮用無人航空機の所有（確保）状況及び機器の性能が確認できることを記載した書面及び災害現場において無人航空機を活用し、被災状況調査（撮影等）を行った実績が確認できることを記載した書面（各実績毎）
2. 公示5.(1)1)③に定める活動の実施体制を記載した書面
3. 公示5.(1)1)④に定めるメンテナンス体制を記載した書面
4. 公示5.(1)1)⑤に定める 令和3・4年度一般競争（指名競争）受付票又は受付印の押されている当該申請書の写し
5. 公示5.(1)1)⑥航空法許可及び承認申請書の写し

問い合わせ先

担 当 者 : 〇〇 〇〇

部 署 : 〇〇本店 〇〇部 〇〇課

電話番号 : (代) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線 〇〇〇)

F A X 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

[記入例]

・空撮用無人航空機の所有（確保）状況及び機器の性能が確認できる資料

※機種が複数台ある場合は、機種毎に記入して下さい。

カタログ等性能が確認できる資料の添付をお願いします。

また、自社規定により、カタログ値以外の数値を使用している場合は、自社規定の性能が分かる資料も添付お願い致します。

ただし、評価はカタログ値と致します。

番号	所有台数	許容風速	飛行時間	飛行範囲
①	台	m/s	分	m
②				
③				

・撮影能力の性能が確認できる資料

番号	カメラ機種	撮影成果	
①	〇〇〇	<u>静止画・動画撮影可</u>	<u>静止画・動画撮影不可</u>
②	〇〇〇	<u>静止画・動画撮影可</u>	<u>静止画・動画撮影不可</u>

※「静止画・動画撮影可」、「静止画・動画撮影不可」のどちらかに○を付けて下さい。

※撮影能力の性能が確認できる資料について、パンフレット等の添付をお願いします。

・画像解析の性能が確認できる資料

番号	画像解析	
①	<u>3D化、縦横断面図作成可</u>	<u>3D化、縦横断面図作成不可</u>

※「3D化、縦横断面図作成可」、「3D化、縦横断面図作成不可」のどちらかに○を付けて下さい。

※画像解析の性能が確認できる資料について、パンフレット等の添付をお願いします。

・災害現場において無人航空機を活用し、被災状況調査等（撮影等）を行った実績が確認できる資料（各実績毎）

日付	活動場所	活動内容	資料番号
平成〇年〇月〇日	〇〇県〇〇市 (県道〇〇線法面災害現場)	被災状況の撮影	資料－１
平成〇年〇月〇日	〇〇県〇〇市 (〇〇川災害現場)	被災状況の撮影	資料－２

※実績毎に確認できる資料（様式自由）の提出をお願いします。

(別記様式－3)

活動の実施体制

[記入例]

会社名：

○本活動を総合的に管理する技術者

技術者の氏名	○ ○ ○ ○	在籍する本支店名	○○コンサルタント(株) ○○支店
在籍する本支店の住所	○○県 ○○市 ○○町 ○丁目 ○番		

○本活動の実務を担当する技術員

技術員の氏名	○ ○ ○ ○	在籍する本支店名	○○コンサルタント(株) ○○支店
在籍する本支店の住所	○○県 ○○市 ○○町 ○丁目 ○番		

技術員の氏名	○ ○ ○ ○	在籍する本支店名	○○測量設計(株) ○○支店
在籍する本支店の住所	○○県 ○○市 ○○町 ○丁目 ○番		

技術員の氏名	○ ○ ○ ○	在籍する本支店名	○○
在籍する本支店の住所	○○県 ○○市 ○○町 ○丁目 ○番		

※緊急時に速やかに対応できる技術員を記載してください。

○緊急時に準備できる従事者数、班数及び活動の実務を担当する会社から荒川下流河川事務所までの直線距離、時間を記載して下さい。

・従事者数	○○人	・班数	○班	・距離	○○km	・時間	○○時間
-------	-----	-----	----	-----	------	-----	------

※実務を担当する会社（作業基地等）から荒川下流河川事務所までの経路図（5万分1程度の地図）（直線距離）を添付して下さい。

(別記様式－４)

メンテナンス体制

[記入例]

会社名：

○機体のメンテナンスに係わる体制等

項目	名称	所在地 電話番号	担当者 部署・氏名	摘要
代表窓口	〇〇〇(株)	〇〇県〇〇市〇〇 TEL	〇〇部 〇〇課 〇〇 〇〇	
整備会社				
部品供給				

※摘要欄には必要に応じて担当する業務の内容を記載する

○機体の年間メンテナンス回数

回

※その他安全管理のための飛行マニュアルや運転前のチェックリスト等があれば添付すること

協定参加資格確認申請書提出時のチェックリスト

協定参加資格確認申請書提出時には、本チェックリストにより提出書類が添付されていることを確認下さい。

協定参加資格確認申請書（別記様式－１） →必須提出

所有状況及び機器の性能、災害現場において無人航空機を活用し、被災状況調査（撮影等）を行った実績が確認できる資料（各実績毎）（別記様式－２）
→必須提出

活動の実施体制が確認できる資料（別記様式－３） →必須提出

実務を担当する会社（作業基地等）から荒川下流河川事務所までの経路図（５万分１程度の地図）
→必須提出

メンテナンス体制が整備されていることが確認できる資料（別記様式－４） →必須提出

一般競争参加資格認定通知書の写し →必須提出

航空法許可及び承認申請書の写し →必須提出
※提出がない場合は、選定しません。

これらの添付資料が未提出の場合は参加資格を認めない場合がありますので、ご注意下さい。